

総合教育部(理系)から医学類・薬学類・保健学類に移行する学生の手続き

注意事項

- (1) 令和6年度以降に入学した総合教育部(理系)の学生が対象です。
- (2) 1年次に学研災及び付帯賠償 A コースに4年間加入していることを前提としています。
- (3) 保険の補償が途切れることのないよう、進級までに必ず手続きを行ってください。
- (4) 払い込む保険料について、巻末の保険料一覧を確認してください。

学類ごとの手続き

医学類

2年次への進級時

- ◇ 接触感染予防保険金支払特約に3年間加入する。
- ◇ 付帯賠償 A コースを解約(*)し、付帯賠償 C コースに3年間加入する。

5年次への進級時

- ◇ 学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠償 C コースに2年間加入する。

薬学類

2年次への進級時

- ◇ 接触感染予防保険金支払特約に3年間加入する。

5年次への進級時

- ◇ 学研災(接触感染予防保険金支払特約あり)及び付帯賠償 A コースに2年間加入する。

保健学類

2年次への進級時

- ◇ 接触感染予防保険金支払特約に3年間加入する。
- ◇ 付帯賠償 A コースを解約(*)し、付帯賠償 C コースに3年間加入する。

(*)解約について

付帯賠償を A コースから C コースに変更する場合、残りの保険期間を一旦解約し、新規で加入する必要があります。解約した分は返金します。

解約の手続きは、角間キャンパス 本部棟1階の保健管理センターで受け付けています。

手続きの際は、①学生証、②返金先の口座情報が分かるもの(キャッシュカードまたは通帳のコピーなど)を持参してください。

「学研災 接触感染予防特約+付帯賠償」の保険料一覧（令和6年4月～）

対象学生：総合教育部（理系）から**医学類・薬学類・保健学類**に移行する学生

払込時期：移行決定後、**2年次への進級時**

区分	内 訳	【注3】保険期間						加入内容	
		1年間 ①	2年間 ②	3年間 ③	4年間 ④	5年間 ⑤	6年間 ⑥	学生教育研究災害傷害保険 (学研災)	学研災付帯賠償責任保険 (付帯賠償)
医薬保健学域 薬学類	接触感染予防保険金 支払特約	20	40	50	70	80	100	基本及び特約 (通学中等傷害危険担保特約 接触感染予防保険金支払特約)	Aコース (学研賠)
	合計	20	40	50	70	80	100		
医薬保健学域 医学類・保健学類	接触感染予防保険金 支払特約	20	40	50	70	80	100		Cコース (医学賠)
	学研災付帯賠償責任 保険（付帯賠償）	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000		
	合計	520	1,040	1,550	2,070	2,580	3,100		

【注1】（ ）書きは、略称です。

【注2】学研災本体の保険料につきましては、1年次に4年間加入していることを前提としているため、一覧には記載していません。

【注3】保険期間の1年間は、4月入学の場合が4月1日～3月31日、9月入学の場合が9月1日～8月31日、10月入学の場合が10月1日～9月30日となります。

ただし、保険期間の途中で払い込んだ場合は、払い込み日の翌日から当該保険期間の終了日までが有効となります。